

# マリオ・ブンゲの因果性と経営学方法論

石 岡 雅 憲

## 1. 経済学および経営学に見られる存在論的方法

フッサールの現象学が発表されたのは、1900年のことである。その後フッサールの現象学は3つの段階を経て発展するのであるが、それは「予想できないほど現代思想にさまざまな波及を与えた」<sup>1)</sup>のである。たとえばゴットルが、彼のいわゆる「生活経済学」を創設したとき、フッサールやハイデッガーの影響を受けていたであろう、と私は推量している。フッサールは、出発したばかりの現象学がもたらした成果の一つは、「論理的に行なわれた18世紀の存在論とは根本的に本質的に異なる新しい存在論の試み」にみちびき、「具体的直観を直接の源泉とすることによって、アприオリな個別科学（純粹文法学、純粹論理学、純粹法律学、直観的に経験される自然の本質学など）、およびそれらの学問を包含する客観的世界に関する一般的存在論を構成する試みにみちびいた」<sup>2)</sup>、とのべている。

わが国においては、山下覚太郎著『財政社会学』研究<sup>3)</sup>が現象学的立場を主張された。その以前に板垣與一著『政治経済学の方法』<sup>4)</sup>が同じく実存論的立場を主張された。経営学においてもまたその以前に池内信行著『経営経済学論考』（昭和10年）<sup>5)</sup>がすでにこの存在論的立場に立って研究されていたのである。さらに山本安次郎著『経営学本質論』<sup>6)</sup>も存在論的立場に立って書かれたものである。このほか「実践経営学」を主張する経営学者に、存在論について深い関心を寄せておられる方々も多いが、ここではこれ以上ふれることはしない。

われわれは経営学研究において上記のごとく、現象学ないし新しい存在論が方法論的基礎として重大な位置を占めていることを知っている。ところで、経営学研究において、極めて基本的なことであるが、その学問的性格についていろいろな検討がなされているが、その方法論的研究と用語については、やや厳密さに欠ける面があるように見受けられる。<sup>8)</sup>

そこで本稿は、科学哲学者マリオ・ブンゲの著書『因果性』において説かれた存在論的立場からの「因果性」や「法則性」ならびに「科学法則」などについての諸規定を概観してみようと思う。

- 注 1) 新田義弘著『現象学』、岩波書店、1978年、「序」。
- 2) 福井孝治教授は、ゴットルは意識的に現象学をとり入れたというよりは、むしろ、思想的偶然の一致がしからしめたとみるべきだ、とのべている。(岩波書店『経済学辞典』、395頁。) しかし、「存在論的価値判断」という考え方や「構成体」の考え方は、存在論的なものである。
- 3) フッサール著船橋弘訳『デカルト的省察』、世界の名著51、中央公論社、昭和45年、330-331頁。
- 4) 山下覚太郎著『「財政社会学」研究』、東洋経済新報社、昭和37年。「対象をその内面的本質においてあまねく十全的に把握するためには、対象が絶対的に「内在化」せしめられ、内面的本質が、それについてではなく、まさにそれにおいて、直接的に把握せられるのでなければならない。そうして、この対象の「内在化」とそこにおいての「本質」把握の方法とその理路を独自的なる態度において説きあかそうとするのが、とりもなおきずかの現象学的・存在論的立場における「対象理論」であり「本質直觀」の原理なのである。」(同書、76頁)
- 5) 板垣與一著『政治経済学の方法』、昭和17年初版、昭和26年選書版勁草書房刊、昭和38年増補新版同店刊。「学問概念を従来の如く『論理的』に把握する態度に於ては、大切なのは命題の妥当如何の問題にあるけれどもわれわれは更に一步手前のところで真理をその根源に於いて端的に問わんとするのである。何よりも先ずわれわれは、学問的態度の実存論的根拠を問題としてとり上げる。」(増補新版39-40頁)
- 6) 池内信行著『経営経済学史』、理想社、昭和24年。「現代の経営経済学が近代の認識論または近代の科学理念に支援をもとめて自己省察にふみいったことにはふかい理由はあるけれども、しかし生活を静観するたちばにねざすこの思考の型が現代の社会的、精神的状態にそぐわぬこと

## マリオ・ブンゲの因果性と経営学方法論

に気づいて私は、それを存在論的に再生せしめることにつとめてきた。」(同書「序」1頁)

- 7) 山本安次郎著『経営学本質論』、森山書店、昭和36年初版。「経営学本質論または方法論はかかる関連において経営学の本質、対象と方法との関係を、経営学の外からではなく、経営学の中から、経営学の歴史的発展の根底から、歴史的に論理的、論理的に歴史的に、つまり存在論的に基礎づけるのである。」(同書、17頁)
- 8) 例えば、雲嶋良雄著『経営管理学の生成——実践論的経営学への道』に収録されている「附録 山本安次郎教授の御批判と私の反省」に示された「技術論」と「技術学」の概念の混同(改訂版365頁)という批判は、概念が学者によって相異した内容をもっている例であり、山本教授のいう「通常の意味での技術論」は、雲嶋教授のいう「目的論」そのものである(同書、372頁)と書かれている。私はこの両教授を批判する気はさらさらないのであって、ただ用語の統一性が必要だと思うのみである。概念内容が相異していては、相互の意思疎通に支障があるからである。クーンツが the Semantics Jungle といったことも思い出される。  
H. Koontz "Toward A Unified Theory of Management", McGraw-Hill, 1964, p.10.

## 2. ブンゲの因果性論

### (1) 因果性の種類

科学は法則を求めるものである、と一般に考えられている。例えば、科学は人間が思考形式としての因果律に従って「現象のつらなりを原因結果的に見て、順序を立てる<sup>1)</sup>」ことを意味する、という表現がある。科学は通常「自然科学」と「社会科学」とに分けられるが、それはともに「科学的認識」を求めるものであり、それが「科学的認識である以上、それは因果性の範疇の使用ということと、どうしても関連をもたざるをえない」、といわれる。社会科学にあっては自然科学と異なり、「生まのままの人間諸個人の行動をそのものとして因果的にとらえられるような方法が必要となってくる<sup>2)</sup>」としても、社会科学も自然科学とともに因果性と深くかかわることに変りはない。

私はこれまで、「因果律」「因果性」「因果的にとらえる」といういい方をしてきたが、明確な定義をしていなかった。これと「法則」との関連についてもまたふれないのでいた。以下これらの意味内容について述べるのであるが、マリオ・ブンゲが「因果性」という語のもつ三重の意味を区別していることからみてゆくことにしたい。それは①「因果連関」、②「因果原理」（「因果性の原理」）と「因果法則」、および③「因果的決定論」（「因果論」、「因果性」）の3区分である。

まず①「因果連関」は、個々の因果結合のみならず、一般的な因果結合を表わす。②「因果原理」あるいは「因果性の原理」は、「同じ原因は常に同じ結果を作り出す」とか、あるいは、それに似た形でのべられる因果連関の法則を表わす。そして「因果法則」という語は、例えは「炎は常にやけどを引き起こす」といった特定の因果的なディターミネイションをのべている命題にのみ用いる。また③「因果的決定論」あるいは「因果論」、またしばしば「因果性」と呼ばれるものは、因果原理の普通妥当性を主張する学説を表わす。「要するに、因果原理は因果結合（因果連関）の形式をのべているのに対し、因果的決定論は、いかなるものも因果法則に従って起こる、<sup>4)</sup>ということをのべている」、とブンゲはのべている。このように用語を明確化することは、精密な思考を行なう上で極めて大切なことであると私は考える。

ところでこの「因果連関」は、認識論的カテゴリーに属するのか、あるいは存在論的カテゴリーに属するのか。ブンゲはそれを存在論的なものだと主張している。

近代の経験主義によると、因果連関というのは、まったく認識論的カテゴリーに属するものであった。ロックは、なんらかの単純観念あるいは複合観念を作り出すところのものを「原因」と呼び、それによって作り出されるものを「結果」と呼んだ。ロックは、後のカントと同じく、「因果原理」を「理性の真なる原理」であると考えた。すなわち、因果原理を、

## マリオ・ブンゲの因果性と経営学方法論

「事実的内容を有するがしかし外的な感覚によっては立証されない命題である」と考へた。このような因果連関を精神が構成したものとみなし、それを純粹に主観的な現象とみなすという考へは、ロックの後継者としてのバークリーとヒュームにより、さらにカントにより、同様に強調された。しかしロックは、因果連関をある「結合」とみなし、作り出すということを特徴としているのに対して、彼の後継者達は、因果連関は単なる「関係」であり、しかもそれは一般に事実といわれるものの間の関係ではなく、経験の間の関係である、と考えた。

しかしブンゲはこのような立場をとらずに、「因果連関は観念の間の関係を表わすカテゴリーではなく、事実の（外的および内的な）世界の実際の特性であるところの結合とディターミネイションを表わすカテゴリーであり、それゆえ因果連関は存在論的な身分を有している」<sup>6)</sup>、という。それではブンゲは、「存在論」と「認識論」をどう考へていたのか、それをみてみよう。

ブンゲは、「存在論的意味での」とは、「観測されようとされまいと存在するものとしての物そのものの行動に関するもの」<sup>7)</sup>ことである、といふ。もう一方の経験主義の認識論的信条では、例えば論理経験主義による量子力学における非決定性は、観測の結果のみに関するものであり、物そのものに関するものではない<sup>8)</sup>、という。そこでは観測者の行動は、観測の対象とは独立であり、しかしその逆は成立しない、とみなされているのである。ブンゲはこの立場では、観測者の主觀主義的な傾向が出てくる<sup>9)</sup>、として、この立場を否定する。（ここでブンゲの意図にふれておきたい。彼は、「私の議論の標的は、因果原理ではなく、因果連関がディターミネイションの唯一のカテゴリーである、という主張なのであり、したがってまた、因果原理は無制限な妥当性を有する、という主張なのである」<sup>10)</sup>、といふ、本来の意図は、因果連関の概念に反対しようとするにあるのではなく、因果論に反対するものなのだ、といっている）。

以上により、ブンゲの基本的な立場とその用語の定義をみたので、論を進めて、「因果連関」と「ディターミネイション」の相違についてみてゆきたい。

## (2) 「因果連関」と「ディターミネイション」の相違

「因果連関」と「ディターミネイション」という2つの概念は、区別されることもあるけれども、同等の概念であるとみなされている。実際には、「ディターミネイション」という語で問題になるのは、次の3通りの使い方である。<sup>a</sup>性質あるいは特性、<sup>b</sup>必然的結合、そして<sup>c</sup>ある対象が現にあるようになるまでの過程、あるいは、ある対象が<sup>a</sup>の意味でのディターミネイションを獲得するまでの過程、がこれである。

この<sup>a</sup>の場合は、質的なあるいは量的な「特性」と同意である。これに関連して「ディターミニット」であるといわれるものは、確定した特性を有し、曖昧さなしに正確にのべることができるものをさす。その反対の、科学にとって障害となる不正確な諸事実は、「インディターミニット」(不確定の)と呼ばれる。つぎに<sup>b</sup>の場合は、物とか事象とかの間の、あるいは物の状態とか質の間の、さらには理想化された対象間の恒常的で一意的な結合として使われる。この用法から「ディターミネイション」という語は、必然的結合を意味する。ゆえに、もしある必然的結合の形式がわかつていれば、結合している一方のものの様子は、結合している他方のものについての知識から推論しうることになる。

しかしここで考えなければならないのは、恒常的で一意的な結合、すなわち必然的結合であっても、因果的であるとは限らない、ということである。ブンゲは金属棒の熱膨脹についてこれを立証し、因果連関を関数的にみる見解が不適当であることを示している。またアインシュタインの法則  $E=mc^2$  を引用して、次のように述べている。この法則は、物体の性質の間にある必然的結合を示してはいるが、それは「ある一方の性質の数値は

それに関係する他方の性質の数値によって決定される」、と普通いい表わされている。しかし温度も質量も物理的な動因、事象、現象といったものではなく、物体の性質であるから、それ自身は何らの産出能力をもたないので、この法則が必然的結合を表わしているとしても、「因果法則」ではない。(これについては、後にのべる)。

④の場合には、明確な諸特性を有するもの、および、何らかの明確な仕方でそれら明確な諸特性を獲得したものを「ディターミニット」とする。その最も簡単な例は、機械的決定論である。機械的決定論にあっては、質は変化しないとされ、量の変化のみが問題にされる。しかし世の中には量の変化も質の変化とともに存在するのであるから、機械的決定論は「一般的決定論」の一部分を構成するにすぎない、といわねばならない。

「一般的決定論」を主張するために必要なことは、「事象は何らかの明確な決まった仕方で起こる」、という仮説をいうことだけなのである。すなわち、事象の生成過程は任意ではなく法則的であり、かつ、いかなる対象においても、それがその特質を獲得する過程は前もって存在している条件から出発する、という仮説を主張することだけなのである。

以上が「ディターミネイション」についてのブンゲの見解である。それでは「偶然」についてブンゲはどう考えているのか、つまり偶然は「一般的決定論」と相容れないのか。

ブンゲは偶然に統計的法則が成立することを認めるのである。また、量子力学が観測の結果に関して因果性を認めない、という通常の解釈を誤ったものであるとする。その意味するところは、同じ物理状態から、ある予測不可能な仕方で、多数の（通常は無限の）異なった状態が生ずる、ということなのであり、それはまた、原因とか結果とかを認めないのでなくて、原因と結果の間の固定した因果結合を認めないのである。この故に、量子力学に関する通常の解釈は、一般的な意味での決定論まで排除してしまうわけではなく、むしろそれは、ある種の因果性を認

めているのだ、とブンゲは考へている。(ただし、それが存在論的な意味での決定論を排除していることを否定はしないのであるが)。<sup>11)</sup>

要するにブンゲは偶然に統計的法則を認めているのである。そして、量子力学は決定論を破産に導いた、という主張を否定するのである。

### (3) ディターミネイションのタイプとそれらの本質的要素としての法則性と產出性

ブンゲは、近代科学の存在論に現われるディターミネイションの8タイプについて述べている。①量的な自己ディターミネイション（後続するものの先行するものによるディターミネイション），②因果的ディターミネイション，あるいは因果連関（結果の動力因によるディターミネイション），③相互作用，あるいは相互的因果連関，あるいは関数的相互依存（後続するものと先行するものの間の相互作用によるディターミネイション），④機械的ディターミネイション（後続するものの先行するもの，および通常は外的な原因ならびに相互作用によるディターミネイション），⑤統計的ディターミネイション（独立なあるいはほぼ独立な多くのものの総合的な働きによる最終結果のディターミネイション），⑥構造的または全体論的ディターミネイション（部分の全体によるディターミネイション），⑦目的論的ディターミネイション（手段の目的あるいは目標によるディターミネイション），⑧弁証法的ディターミネイション，あるいは質的な自己ディターミネイション（内部における闘争と，結局はそこにおいて本質的に対立している要素が統一せられることによる全過程のディターミネイション）の8タイプである。ここにあげられた因果的決定論，あるいは因果性は，偶然論と運命論という両極端の中間に位置する決定論の一種であり，他の決定論とともに一般的決定論に包括される。<sup>12)</sup>

以上各タイプのディターミネイションが明確に区別されたことによつて，それらは互に還元不可能であることがわかる。そこで次の2点が指摘

## マリオ・ブンゲの因果性と経営学方法論

できる。④それらは相互に還元不可能であるほか、ある階層を構成することによって、相互に結びついている。ここで統計的ディターミネイションについて考えてみよう。そうするとそれが、上記④機械論的ディターミネイションと⑦目的論的ディターミネイションに従っていること、およびその他個々に決定される多数の要素の相互作用の結果として、統計的ディターミネイション独自の本性を現わすものであることがわかる。そこでは、相互のディターミネイションの依存関係があるが、還元は不可能である。⑤理想的な場合を別にすれば、いかなるタイプのディターミネイションも、他のすべてのタイプのディターミネイションを排除して全く純粹に働くということはない。ここでは生物学を考えることによって、その意味を理解しうると思われる。それは①自己ディターミネイション、⑤統計的ディターミネイション、⑥全体論的ディターミネイション、その他あらゆるタイプのディターミネイションを用いていると思われる。また、生物学を存在論的に前提している文化科学は、同様にあらゆるタイプのディターミネイションを用いていると思われる。<sup>13)</sup>

われわれは以上において、ブンゲの説くディターミネイションの各タイプとそれらの結びつきについてみてきた。これからブンゲがあらゆるタイプの決定性に本質的な要素であると考えている「法則性」と「産出性」についてみてゆくことにしよう。

ブンゲは次のように述べている。「もし条件への依存が規則的であるならば、すなわち、もし条件への依存が一定の（必ずしも不变ではない）パターンに従っているならば、その条件への依存度は規則的である。すなわち法則にかなっている、と呼ぶにふさわしいと思われる。そしてこの2つのタイプの条件への依存が、われわれにとって興味あるものなのである。なぜなら、それこそが科学が立証しようと求めているものであるから」。<sup>14)</sup>これは、本稿の冒頭に述べた「科学は法則を求めるものである」という一般的考え方と矛盾したものではない。ただそこにブンゲの独自な科学観が

みられると思う。

この「法則性」はまた「秩序性」とも呼ばれる。この「法則性の原理」、さらにこれよりも強い仮定である「普遍法則性の原理」をブンゲは、「いかなる個々の事実も一組の法則の軌跡である」という。ブンゲがここで、事実は法則によってきめられる、とはいっていないのであり、法則に従ってきめられる、あるいは単に法則的である、といっていることに注目せねばならない。このように考えることにより、われわれは観念論的学説に陥らずにすむのである。

「観念論的学説によれば、自然の法則も社会の法則も、事実に内在する形式ではなく、外から事実を規制するものである。しかしながら法則の支配 (Rule of Law) というものは存在しない。法則はなにものをも決定しないのである。法則はディターミネイションの形式あるいはパターンなのである。——そしてこのことが、決定性が法則性と同義語でないことの一つの理由である<sup>15)</sup>。」。ブンゲはこのようにのべるのであるが、私にはこの発言は存在論的立場を明確にいい表わしていると思われる。法則は事実に内在するものであり、外から事実を規制するものではない、とするこの主張は、存在論の立場を示すものである。

ブンゲはさらに、普遍的法則性は個々の例外（低パーセンテージで起こる出来事）と両立すること、つまり、個々の不規則性は、ある点では統計的な規則性と両立すること（このことは前にもふれておいた）、および、普遍的法則性の原理は、因果的決定論とか機械的決定論とかいった特定の形の決定論に結びついたものではないこと、を特にことわっている。そして結論としては、規則的な条件への依存、すなわち法則性を一般的決定論の本質的な要素である、とするのである。

このブンゲの「法則性」の説明は、前にものべた通り存在論的立場における決定性と法則性を明確にしたものだと考えられるが、「法則性」だけでは不十分であり、もう一つの本質的な特徴としての「生成原理」または

## マリオ・ブンゲの因果性と経営学方法論

「産出性の原理」と呼ばれるものを考える必要がある。以下この「産出性」についてのべる。

ブンゲは「産出性の原理とは、無からはなにものをも生せず、またなにものも無になることはない」という昔からの原理のことである。その原理はまた次のようにのべることも出来る：絶対的な始まりもなければ絶対的な終りもない、いかなるものもなにか他のものにもとづいており、そして次にはなにか他のものに痕跡をのこす」<sup>16)</sup>、とのべている。この生成原理・産出性の原理は、前述の法則性の原理と両立し、存在論的理論であるこの原理は、神学者のみならず観念論的な、あるいは感覚主義的な主觀主義者によって排撃せられる。

かくしてブンゲは、「一般的決定論」を次のように定義する。「一般的決定論とは、生成原理と法則性の原理を必要にしてかつ十分なる要素とするところの存在論的理論である」<sup>17)</sup>、と。またこの2つの原理をまとめた「決定性の原理」は、「いかなるものも、他のあるものによって、法則に従って、決定せられる」<sup>18)</sup>、と定義される。この決定性の原理は、科学の哲学的前提であり、「因果性原理」はこの「決定原理」の特種である、とブンゲは主張している。したがって、一般的決定論は、因果的、機械的、統計的、目的論的なディターミネイション、およびその他のディターミネイション（量の増大または減少による質の変化、対立物の「闘争」によるディターミネイションなど）を認めているのである。

### (4) 因果性と科学法則

われわれはこれまでかなり詳細にブンゲの因果原理や決定論についてみてきた。ここでは科学法則を念頭におきながら彼の因果原理の考え方をみてゆくことにする。

ブンゲによれば、「科学法則は——そして科学的存在論の原理はなおさらのこと——事実起こったことをのべるという意味での個別的事実命題で

はない；それは事実をのべているとはいひ、他方一般的な仮説なのであり、そしてそのうえ、条件文の形を有している<sup>19)</sup>のである。この科学法則はすでにみた如く、因果決定論に基づく因果連関の法則であり、したがつて科学法則には、因果連関というカテゴリーの本質的成分である次の諸概念が含まれている。すなわちそれは、①条件への依存、②一意性、③結果の原因への一方的依存、④結合の不变性、および⑤産出性あるいは生成的性質、である。これをEを結果、Cを原因として命題化すれば、「もしCが起こるならば、（そしてそのときにのみ）Eは常にCによって産出され<sup>20)</sup>る」、となる。

ところでブンゲは、因果法則は科学法則という属の中の一つの種にすぎない<sup>21)</sup>、といっている。つまり、科学法則には因果法則と非因果法則がある、というのである。（これは前に偶然は統計的法則である、とブンゲはのべているのをみたが、彼は「統計的法則は非因果的であるということに議論の余地がない」という）。科学法則は、法則（law）と法則命題（law statement）とに区別され、法則（法則<sub>1</sub>）は「存在と生成を内在しているパターン」であり、法則命題（法則<sub>2</sub>）は、法則<sub>1</sub>の「概念構成」であるとされる。法則命題（法則<sub>2</sub>）が一般的にしてテスト可能な仮説であり、かつ科学的方法の規準に沿って作り出されたものであるならば、われわれはそれを「科学法則」と呼んでよいのである。多くの場合「科学法則」はこの法則命題（法則<sub>2</sub>）の意味で使われているのだが、これは経験主義とカント主義の伝統を踏襲しているのだ、とブンゲはいう。（ブンゲはこのほかに「法則<sub>3</sub>」を考えている。それは「予測的法則的命題」とも呼ばれているが、法則<sub>2</sub>を経験的に検証するとか実際に用いる場合にそれがとる形である。そのほかブンゲは「法則<sub>4</sub>」として「メター法則命題」あるいは「法則<sub>2</sub>についての法則命題」を考えている<sup>23)</sup>）。法則（法則<sub>1</sub>）は物に内在しており、客観的に働くものであるから、発明できるものではなく、発見できるものなのである。自然、思考、および社会の法則は実在<sup>24)</sup>する<sup>25)</sup>。

## マリオ・ブンゲの因果性と経営学方法論

の構造であるのに対して、法則命題（法則<sub>2</sub>）は実在の観念的モデルに属するのであって、それゆえそれはただ近似的なものであり、欲するだけの正確さをもってはいない<sup>26)</sup>、とブンゲは考えている。ここにブンゲが存在論を主張する根拠があると私は考える。この存在論的立場に立つがゆえに、ブンゲはマッハを次のように批判する。

マッハは、法則を自然に内在するものとは認めず、「事実」（すなわち、一次的なる感覚与件）を思想に翻訳するために工夫された人工的な規則、手続上の規則であるとみなすけれども、これは、法則と手続上の規則の同一視、および、因果性と法則性の同一視という二重の誤りをおかしている、とブンゲは批判する。それが誤りであることは、生物における関連変種の法則のような非因果的科学法則が存在し、科学研究は因果法則の研究に尽きるわけではないことからも、明らかである。また分類学的、運動学的、および統計学的な法則のような非因果的科学法則の存在は、ブンゲの正しさを立証する<sup>27)</sup>。

つぎにブンゲが、アリストテレスが論理学と存在論の同一視の誤りをおかしているといって批判しているのをみてみよう。

「原因を離れて真理を知ることは不可能である」と考えていたアリストテレスは、存在と認識の両レベルにおいて偶然を認めはしたが、偶然を科学的知識の対象とは認めなかった。アリストテレスのこの考えは、「いかなるものにも理由がある」という原理となり、「いかなるものも原因を有す」という存在論的原理の認識論的対応物とみなされてきた。この両者は永い間癒着して、説明と原因の解明の同一視を生んだ。原因と結果の混同、そして結果と帰結の混同は、アリストテレスにより強固にされた。アリストテレスは事実提示的（経験的）学問と説明的（理論的）学問とを区別したのだが、経験によって知る者はただ物事がいかにあるかを知るだけなのに対して、理論的学問を有する者は物事がなぜそうなのであるかを理解するのだ、と考えた。「なぜそうなのであるか」を知ることは、第一原

因を把握することに他ならない。この物理的原因と論理的理由の同一視は、やがて論理学と存在論の同一視に到ることになった。

アリストテレスの原因と理由の同一視の誤りは、17世紀の理性主義者に受けつがれ、この両者の関係を逆転させたことにより、「因果原理」と「充足理由の原理」の同一視という誤りをおかすことになった。その事情をみてゆくことにする。

17世紀の理性主義者にとって、原因是理由であり、その多くは数学的なものとされた。例えばケプラーは、「原因による説明」を「理由による説明」に還元した。ここに因果原理と充足理由の原理との混同が始まり<sup>29)</sup>た。

「充足理由の原理」とは、「なにものも十分なる理由なしには起こらない」というライプニッツの原理のことである。理性主義者達は、あらゆる存在は理由が与えられていると考えた。そこでは存在論的身分を有する因果原理と、認識論的な手続の規則である充足理由の原理との混同が行なわれ、物質的実在とその概念的再構成との混同がこれと平行することになった。ここに前提されていたのは、理性と実在との間に確立されていた予定調和の思想であり、そこでは世界には新しいものは発現しえないと考えられた。

原因を理由に解消してしまうこのような混同は、実在は理性によって理解しうる構造をもつとする信条、およびその逆の、理性には実在の構造を理解する力があるという確信が科学研究の領域を拡大せしめた。しかしこのやり方は、事象間の一方的な原因—結果の結合を探すことでも、現象の究極の隠れている原因を探すことでも、因果論の図式主義に則り完全な法則を探すことでも、因果論に合うような仮想的な原因を発明することでもなかったのである。

しかしニュートンに至って漸く、仮説は実験科学から追放された。実験科学では、特殊命題が現象から推論され、その後にその特殊命題は、帰納

によって、一般化せられる。これから科学はわれわれの周囲の世界とわれわれの内面の世界を説明するのに成功した。またそれは、新しい非因果的なタイプの科学的法則を加えて、決定論を豊かなものにした。すなわち今日の科学においては、以前の誤りは訂正されて、一般に充足理由の原理と因果原理の混同はなくなった。科学においては、理由を与えるということは、事実についての特殊命題を仮説、法則、公理、定義、などと結びつけることを意味し、そのすべてが原因という概念を含む必要がなくなったのである。充足理由の原理を用いている数学が、存在論的身分を有する因果原理の壇外にあることから、充足理由と因果連関の間には対応関係の存在しないことは明瞭である。<sup>30)</sup>

われわれは次に、存在論と論理学が同一ではないというブンゲの主張を概観してこの項を終りたいと思う。

ブンゲは、「因果問題は存在論的問題であって、論理的問題ではない。なぜなら因果問題は、実在の性質にかかわり、それゆえに純粹に論理的な方法によってアприオリに解決することは不可能であるから」、とのべてている。このことからブンゲは、「法則命題は偶然的真理なのである」と結論する。その根拠は、それが分析的命題（必然的真理）を特徴づけている確実性に欠けているからである。

しかしこのことは、法則そのものが偶然的であることを意味するものではないし、また法則命題の確立が純粹に経験的であることである、ということを意味するものでもない。そこでは、ただ実験のみが、理論的結果が自然法則であるための条件を決定しうるのである、というのみである。

それとは逆に、論理的に可能であるものが因果的に可能である必要もない。例えば、あるものが無から（無原因で）発現することは論理的に可能である、<sup>32)</sup>とブンゲはのべている。

## (5) 社会・歴史科学における因果性と法則性

社会学と歴史学は科学としては不可能である、ということがしばしばいわれる。その主張を裏づける根拠に次の2つのものがある。①社会・歴史的な事実は一つしかありえず、反覆可能性がない、②社会事象は非因果的性質のものである、というのである。しかしこれを解決する途が2つ開かれている。①科学の定義（法則性の意味を因果性に限定して）が不適当だと考える途、②この科学の定義は正しい、しかしそれは自然科学に適用されるだけであって、文化科学には適用されない、と考える途である。第2の途は、ディルタイ、リッケルト、ヴィンデルバントその他の精神科学運動の人々によって始められた。しかしブンゲは、ここで用いられている「了解の方法」を、歴史についての仮説をテストすることが不可能であるから、方法というに価しない、としてしりぞける。

そこでブンゲは、歴史事象の「一回性」ということを検討する。ポパーが「個別化科学」と「普遍化科学」を比較して、歴史は個々の事象を研究するものであり、普遍的歴史法則を研究するものではない、といい、法則に興味を有する者は一般化をなす科学（例えば社会学）に転向せねばならない、とのべたことをとりあげる。そしてポパーのいう個々の事象という概念につき、また歴史法則と普遍的な歴史法則の同一視の誤りにつき検討する。

まず最初の「個々の事象」について、ブンゲは、完全な同一性は、それ自ら同一性の成り立つ対象を構成する論理学と数学を除いて、社会・歴史的事実については理論的虚構にすぎない、と断言する。完全な同一性とは、外的世界における事実間の関係ではなく、非常に多くの場合、近似的に真であるところの構成体である。（これは測定という行為を吟味すれば確認できる）。そう考えると、次のようにいいうことができる。物質の世界における事象のこのようなくり返しのない一回性が物理・化学的科学を不可能にしないとすれば、そのような一回性が社会科学を不可能にするはずがない。これは、社会・歴史事象があらゆる点において一回限りである、

## マリオ・ブンゲの因果性と経営学方法論

ということが誤りであることを示す。「もし社会・歴史事象がすべて相互に本質的に異っているとすれば、もし似た事象は2つはないとすれば、社会およびその歴史的展開の中のいかなるものも理解できないのであるう」<sup>33)</sup>、とブンゲは主張する。

それでは一体、歴史法則は存在するといえるのであるか。われわれは普遍的な歴史法則をいまだ知ったとはいえない。なぜなら、①既知の歴史法則の大部分は統計的法則であるし、②社会体制は多くのタイプがあり、かつそれらは独自の法則に従っているからである。それにもかかわらず、社会法則のあるものは、歴史を通じて全く同じに成立し、この歴史を通じて不变なるものが、人類学や歴史学を可能ならしめた。その不变なものは、①物質的条件が精神文化に対して示す優越性。②生産様式の根本的変化は、社会構造の革新を引き起こすこと、③採取と狩猟は植物栽培や動物の飼育や奴隸を作ることに先だち、そしてこのことは文明に先だつということ、である。

歴史法則は自然法則よりもはるかに複雑である。この複雑性のほかに、歴史には法則性をとらえ難くしている他の因子が存在している。それで、特定の具体的な一つの事例には、ただ一つの科学的法則のみが成立するというわけではないということが、忘れられがちになる。そもそも科学法則は、ある組に属する事実についてのみ成立するものである。歴史的個々の事実は、独特で個性的ではあるが、同時にそれは、ある面において同一性をもつ。この故に、歴史における個別化は、科学における一般化（法則の確立と使用）と両立する。個別化は、真なる歴史を語るレベルと説明法則を含む理論的枠組のレベルにおいて行なわれる。歴史的事象のような具体的な、一回限りの対象は、多数の法則の共通部分である、とのべ、ブンゲは、歴史法則としては人類に適用される普遍的な「歴史法則」と、一定のタイプの社会組織に適用される「一般的な歴史法則」の両方が存在する、と結論している。<sup>34)</sup><sup>35)</sup>

つぎに、因果的歴史法則を見いだすことは不可能だから、歴史は科学たりえない、という精神科学運動の主張は、科学的分析と因果的分析を同一視する誤りをおかしているというブンゲの説をみてみよう。

社会的事象に関する科学的研究を擁護する人々は、社会科学の主な目的は、社会における諸因子の間の因果結合についての知識を獲得することであり、歴史家の主な仕事は事象間の因果結合を見いだすことにある、という。しかし、ここで主張されているのは、因果原理を適用することではなく、決定性の原理の適用なのである。彼らが「因果結合」と書いているところは、「ある種の法則的結合」（それは因果的のこともあり、そうでないこともある），と書くべきである，とブンゲは主張し、そして次のように述べている。「社会学と歴史学に科学的方法を適用することを擁護する道は、因果性の限界を認め、そしてディターミネイションの諸タイプの全範囲にわたって研究を進める、ということである。（中略）因果連関は、無制限に成り立つカテゴリーとして認めることは出来ない。これに反し法則性は、科学的研究の主要な成果であることにとどまらず、それはまた、ある意味で、<sup>36)</sup>科学的研究の前提でさえある」と。

ブンゲの主張していることはこれにとどまらない。「科学的説明」や「科学的予測」などの問題が残されている。だがいまはそれに論及することはしない。以上の通り、ブンゲの主張の要点は知りうると考えられるからである。認識論的立場での諸説を詳細に検討して、ブンゲが行なっている存在論的立場からの批判と自説の主張は、先入観を捨てて考えると、私には明快なもののように思われる。

注 1) 中谷宇吉郎著『科学の方法』、岩波新書、20—21頁。

2) 大塚久雄著『社会科学の方法』、岩波新書、8頁。

3) 同書、72頁。傍点原著、以下同じ。

4) マリオ・ブンゲ著、黒崎宏訳『因果性——因果原理の近代科学における位置』、岩波書店、1972年、21—22頁。

‘Causality: The Place of the Causal Principle in Modern Science,’ by

## マリオ・ブンゲの因果性と経営学方法論

Mario Bunge, 1959, Harvard Univ. Press.

- 5) 同書, 23 頁。
- 6) 同書, 24 頁。
- 7) 同書, 33 頁。
- 8) 同書, 64 頁。
- 9) 同書, 33—34 頁。
- 10) 同書, 47 頁。
- 11) 同書, 24 頁—33 頁。

なお, このアインシュタインの法則  $E = mc^2$  において, 物体の質量  $m$ , そのエネルギー  $E$ , 真空における光の速さを  $c$  によって表わし, 物体の質量  $m$  とそのエネルギー  $E$  は数値的に同等であることを示す。

- 12) 同書, 35—37 頁。
- 13) 同書, 37—39 頁。
- 14) 同書, 40 頁。
- 15) 同書, 40—41 頁。
- 16) 同書, 42 頁。
- 17) 同書, 43 頁。
- 18) 同書, 44 頁。
- 19) 同書, 53 頁。
- 20) 同書, 65 頁。①条件への依存 (これはいかなる法則によっても満足せらるべき最少の要請であり, 「同一原因には同一結果」とか, 「あらゆる事象は原因を持ち, その原因は常に同じである」という命題によって語られている。②一意性 (原因と結果の間の一対一の相互対応であり, いかなる  $E$  に対してもただ一つの  $C$  があり, かついかなる  $C$  に対してもただ一つの  $E$  がある, ということを示す。別のいい方をすれば,  $E$  は  $C$  の一価関数であり, 逆に  $C$  は  $E$  の一価関数であるような関係をいう。③結果の原因への一方的依存 (原因是結果より存在論的に先だっており, ということ。ただし時間的に先だつ必要はない。因果結合は総合的な結合であって, 分析的な結合ではなく, 論理的な (分析的な) 必然性とはなんの関係もないから), ④結合の不变性 (もし  $C$  が起これば,  $E$  がいつも必ず起こる, というような因果結合の恒常性のこと。「恒常性」と「一意性」を合せたものが「必然性」である。⑤産出性 (因果連関は, ある関係といったものではなく, 生成的結合のカテゴリーであり, それゆえ変化のカテゴリーである。因果連関は, ある物を他の物から産する仕方である。そしてこの産出性が, 原因—結果の結合を本質的に非対称的にする。因果結合のこの動力学的性格はヒュームでは除かれていた)。同書, 49—70 頁。

- 21) 同書, 260 頁。またブンゲは科学研究の論理的（実用的でない）目的は、理解可能で、正確で、テスト可能な仕方で、what なに（または how いかに）、where どこ、when いつ、whence どこから、why なぜの 5 W に答えることである、といっている。
- 22) 同書, 271 頁。
- 23) 同書, 261 頁。
- 24) 同書, 320—322 頁。
- 25) 同書, 371 頁。
- 26) 同書, 262—263 頁。
- 27) 同書, 264 頁—266 頁。
- 28) ブンゲは科学の要件は、①合理的であり、②必然性をもって証明されなくとも、少くとも部分的には経験的に確かめうること、の 2 つをあげている。同書, 235—236 頁。
- 29) 同書, 237—240 頁。
- 30) 同書, 241—244 頁。
- 31) 同書, 251 頁。
- 32) 同書, 252 頁。
- 33) 同書, 273—279 頁。
- 34) 同書, 279—282 頁。
- 35) 同書, 284 頁。
- 36) 同書, 289—290 頁。

### 3. むすびにかえて

ブンゲは、「法則的」ということを「条件の依存度の規則的であること」と解し、一般に考えられる「因果的決定論」のみを「法則」とする考え方を否定するのである。そして「一般的決定論」には因果的、機械的、統計的、目的論的ディターミネイションは勿論、その他のディターミネイションを含括せしめた。さらに「科学法則は、ある組に属する事実についてのみ成立する」として、いわゆる個別的事象の間の同一性の面のあることに注意を促している。このような因果原理を主張する立場にあっては、歴史・社会的事象に科学の途が開かれることになる。

### マリオ・ブンゲの因果性と経営学方法論

これを経営学研究についていえば、経営学のもつてゐる独自の性格が、存在論的立場に立つことを要請していると私は考へてゐる。いわゆるマネジメント・サイクル、すなはち、Plan-Do-See の循環サイクルは、経営活動を簡単化して説明したものである。この一連の循環的な活動は、意思決定を含む目的論的行為である。それは生成的な主体的な行為であつて、ただ単に、外的に事象の観察を行なってすませ得るというものではない。このことから、経営学研究は目的の設定と手段の選択という目的論的・政策論的性格をもつことになるのである。もっとも、ブンゲがすでに指摘したように、「多数の法則の共通部分」が考へられなければならないから、そこには機械論的ディターミネイションや因果論的ディターミネイションも、含まれる。そこには純粹理論を期待しうるのである。

もう一つ注意しておかなければならぬのは、経営学は学として、実践そのものではない、ということである。あくまでも経営学は理論であり、科学的認識にとどまり、ブンゲのいう法則命題（法則<sub>2</sub>）を求めるものである。

私はブンゲのような科学觀をもつならば、経営学の科学性に不安をもつことはいらないのだと考える。